

仕様書

第1 委託件名

令和7年度東京のナイトタイム観光プロモーション業務委託

第2 目的

東京都には、夜間に楽しめる観光資源が数多く存在するが、特に外国人旅行者にとっては情報が分散しており、必要な情報を十分届けられていない。そこで「令和7年度東京のナイトタイム観光プロモーション業務委託」では、東京のナイトタイム観光に関する情報を発信するウェブサイト構築とキャンペーン展開を行うことで、夜の観光も楽しめる街としてのムーブメントにつなげ、訪都外国人旅行者の誘致促進を図る。

第3 契約期間

令和7年7月15日から令和8年3月31日まで

第4 履行場所

公益財団法人東京観光財団（以下「財団」という。）の指定する場所

第5 通則

- 1 本仕様書は、「令和7年度東京のナイトタイム観光プロモーション業務委託」（以下「本委託」という。）に適用する。
- 2 本委託の受託者（以下「受託者」という。）は、本委託の開始に当たって、実施体制及びスケジュールや実施内容等を記載した事業計画書を契約締結から5日以内に財団に提示し、承認を得ること。
- 3 受託者は、本委託を実施するに当たり、財団と綿密に打合せを行うものとする。本仕様書の解釈に疑義が生じた場合は、財団と受託者で協議の上、定めるものとする。また、本仕様書に定めのない事項については、その都度、財団と協議を行うこと。
- 4 受託者は、本業務の趣旨を十分に理解し、業務を進めることとする。
- 5 財団は、必要があると認められるときには、受託者に対して業務の実施状況等について報告を受け、又は説明を求める等の措置を行うことができるものとする。
- 6 契約金額には、特段の記載のあるものを除き、本業務の履行に必要な一切の経費を含む。
- 7 本仕様書及び別紙で使用する用語の定義は以下のとおりとする。

・「現 TNS サイト」…現在公開中の「TOKYO NIGHT Story」ウェブサイト（詳細は別紙1「現 TNS サイトの概要」参照）

【日本語】 <https://www.tokyonightstory.com/>

【英語】 <https://www.tokyonightstory.com/en/>

【中国語（簡体字）】 <https://www.tokyonightstory.com/zh-CN/>

【中国語（繁体字）】 <https://www.tokyonightstory.com/zh-HK/>

【韓国語】 <https://www.tokyonightstory.com/ko/>

- ・「新 TNS サイト」…本委託において新たに構築するウェブサイト
- ・「GO TOKYO」…財団が運営する東京の観光公式サイト <https://www.gotokyo.org/>
- ・「現保守事業者」…現 TNS サイトの保守・運用業務を財団から委託している事業者
(委託期間：令和 7 年 8 月末まで。
詳細は別紙 1 「現 TNS サイトの概要」 参照)

第 6 委託内容

1. 東京のナイトタイム観光情報を発信する新 TNS サイトの構築

東京のナイトタイム観光情報を発信する新 TNS サイトを、以下のとおり構築すること。

ア. 基本要件

(1)前提条件	<ul style="list-style-type: none">・新 TNS サイトは、現 TNS サイトをリプレース（全面リニューアル）する形で構築すること。・新 TNS サイトのドメインは、引き続き「tokyonightstory.com」を使用すること。・新 TNS サイトの対応言語は日本語と英語の 2 種類とすること。なお、英語ページの制作に当たっては、受託者の責任においてネイティブチェックを行うこと。		
(2)ターゲット	<ul style="list-style-type: none">・主に英語ページにおいて、「東京を初めて訪れる外国人旅行者（旅マエ、旅ナカ）で、夜間も観光を楽しみたいと思うアクティブな若年～中年層」を想定した情報発信を行う。・日本語ページは、基本的に英語ページと同内容とし、東京を訪れる国内旅行者（旅マエ、旅ナカ）を想定した情報発信を行う。		
(3)新 TNS サイトで提供したい価値	<ul style="list-style-type: none">・東京の夜の観光の魅力やワクワク感が直感的に感じられる。・様々な生活習慣や文化的背景を持つ外国人を含む初めての訪都旅行者でも、夜に楽しめる内容を俯瞰的かつ具体的にイメージできる。・幅広いコンテンツが網羅性の高いカテゴリで整理されており、知らなかった東京の夜の魅力に気付ける。・都内で夜に開催される旬なイベントの情報が得られる。		
(4)その他要件、留意事項	<ul style="list-style-type: none">・今後、東京のナイトタイム観光情報は、新 TNS サイトに集約していく想定である。（GO TOKYO のナイトライフ関連ページは、令和 8 年度以降に削除し、新 TNS サイトとのコンテンツ重複を解消する予定）・新 TNS サイトのテーマやコンセプトと合致する場合、財団に確認の上、財団が著作権を有する以下のウェブページに掲載中のコンテンツを再加工して掲載することも可能。 【再加工可能なウェブページ】 ①現 TNS サイトに掲載中の全てウェブページ ②GO TOKYO 上の以下のウェブページ（単一ページのみ。リンク先は除く。） <table border="1"><tr><td>ナイトライフ</td><td>https://www.gotokyo.org/jp/see-and-do/nightlife/index.html</td></tr></table>	ナイトライフ	https://www.gotokyo.org/jp/see-and-do/nightlife/index.html
ナイトライフ	https://www.gotokyo.org/jp/see-and-do/nightlife/index.html		

	最高の夜景からナイトクラブまで、東京の夜をたっぷり楽しもう	https://www.gotokyo.org/jp/story/guide/tokyo-at-night/index.html
	東京の朝時間を楽しむ	https://www.gotokyo.org/jp/see-and-do/morning/index.html
	東京ならではの特別な朝食時間	https://www.gotokyo.org/jp/see-and-do/morning/breakfast/index.html

イ. 完成形サイト構成（後述する「エ. (4) グランドオープン」時点の構成）

(1) トップページ	<ul style="list-style-type: none"> ・ファーストビューで、東京のナイトタイム観光の魅力やワクワク感が直感的に感じられるデザインとすること。 ・GO TOKYO の関連サイトであることを示すため、GO TOKYO のロゴをトップページ上部に配置すること。 ・以下の要素を必ず盛り込むこと。 <ul style="list-style-type: none"> ・イベント情報の紹介 ・カテゴリの紹介 ・東京の夜を楽しむためのガイド記事の紹介 ・サイト内検索機能 ・関連サイトへのリンクバナー等 ・キャンペーンの紹介 ※第6 2. で実施するキャンペーンのほか、財団が今後別途実施する各種キャンペーンの掲載も想定し、掲載可能なページ構成にすること。
(2) イベント情報	<p>都内で夜に楽しめるイベント（興行、ツアー、アクティビティなども含む）の情報を、以下の要件を満たすように掲載すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則、外国人旅行者も楽しめるイベントを選定すること。その他の選定基準については、財団に確認の上、決定すること。 ※原則として個別店舗単位で開催されるイベントの紹介は行わないものとする。ただし、有名ランドマークや複合商業施設等で開催されるイベントはその限りでない。 ・開催日等に基づき表示順や表示分類等を工夫するなどして、旅マエ・旅ナカどちらの旅行者にとってもイベントを探しやすいよう掲載を工夫すること。 ・各イベントの紹介ページには、原則、以下の要素は最低限掲載すること。 【掲載要素】 イベントタイトル、キービジュアル、概要文、開催日時、会場住所、アクセス情報、地図へのリンク、公式ホームページへのリンク ※上記のほかにも、旅行者の利便性や検索性の向上のために有効な要素があれば掲載すること。 ・トップページには、原則、常時4件以上のイベントが掲載されているようにすること。 ・終了したイベントは速やかに非公開にするか、終了したことが分かるような表示をすること。 ・イベント情報は基本的に受託者が収集し、主催者及び財団の了承を得てから掲載すること。ただし、イベント主催者等からの掲載依頼があった場合は、財団に確認の上、財団の了承を得てから掲載すること。また、財団が指定するイベント（東京都や財団が主催・助成しているイベント等）についても掲載すること。 ・イベント情報を迅速かつ円滑に掲載・管理していくために必要な仕組みを策定（管理表や掲載申込様式の制定等）し、運用すること。 ・イベント主催者が指定する英語表記がある場合は、英語ページの表記を当該指定に合わせること。

(3) カテゴリ	旅行者が目的・嗜好に応じて夜の過ごし方を選択できるよう、計10以上のカテゴリを掲載すること。カテゴリは東京のナイトタイムの幅広い魅力を網羅したものとする。
(4) カテゴリごとの特集記事	<p>カテゴリに関連する特集記事を計10本以上作成すること。</p> <p>※計10本の内訳は、10カテゴリ×各1本を想定している（1カテゴリにつき必ず1本以上の特集記事を作成すること）。</p> <p>※初めて東京を訪れる外国人旅行者が読んでも、当該カテゴリの楽しみ方や楽しめる内容をイメージできるようにすること。</p> <p>※当該カテゴリに興味を持った旅行者を実際の行動に結びつけるために、同カテゴリの観光スポット紹介記事へ遷移しやすい構成にすること。また、具体的な旅程がイメージできるように、当該カテゴリの要素を含むモデルコースを参照しやすい構成にすること。</p>
(5) 観光スポット紹介記事	<p>カテゴリに関連する観光スポットを紹介する記事を計100本以上（現TNSサイトで公開中のコンテンツの再加工記事を含めることも可能。）作成すること。</p> <p>※計100本の内訳は、10カテゴリ×各10本と想定しているが、カテゴリ総数やカテゴリの性質次第ではこれに限らない。</p> <p>※各記事の情報量は、最低限、現TNSサイトのスポット紹介記事と同程度以上とする。</p> <p>〈例〉</p> <p>https://www.tokyonightstory.com/area/tokyotower/</p> <p>※原則として個別店舗単位での紹介は行わないものとする。ただし、有名ランドマークや複合商業施設等については、この限りではない。</p> <p>※掲載する施設が指定する英語表記がある場合は、英語ページの表記を当該指定に合わせる。</p>
(6) モデルコース	<p>東京の夜を楽しむモデルコースを、計10コース以上作成すること。</p> <p>※掲載のカテゴリや観光スポットと関連させ、初めて東京を訪れる外国人旅行者でも具体的な行動イメージが湧くようにすること。</p> <p>※具体的な行動に結びつけるために、モデルコース上の観光スポット紹介記事へ遷移しやすい構成にすること。</p> <p>※作成したモデルコースの新TNSサイト内の掲載場所については、財団に確認の上決定すること。</p>
(7) 東京の夜を楽しむためのガイド記事	<p>東京の夜を楽しむためのガイド記事を、計4本以上作成すること。</p> <p>なお、そのうち3本は以下のテーマを含むこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜に利用できる交通に関する情報 ・安心・安全に楽しむための注意事項 <p>〈例〉繁華街での注意事項、深夜料金等の料金システム、飲酒や喫煙のルール、ごみの持ち帰り 等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京ならではの夜の楽しみ方 <p>〈例〉居酒屋の楽しみ方、夜の街歩きが楽しくなる豆知識 等</p> <p>※作成したガイド記事の新TNSサイト内の掲載場所については、それぞれの内容や性質を踏まえ、財団に確認の上決定すること。</p>
(8) キャンペーン特設ページ	「第6 2. エ. キャンペーン特設ページの作成・公開」のとおり、キャンペーン特設ページを作成すること。
(9) 関連サイトへのリンクバナー等	<p>以下のページを、リンクバナー等を効果的に活用しながら紹介すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GO TOKYO ・「Tokyo Events and Tickets (GO TOKYO 内)」において、「ナイトライフ」カテゴリで絞り込んだ検索結果ページ <p>例：日本語での検索結果</p> <p>https://www.tickets.gotokyo.org/jp/tickets?q%5Bfree_keywords_id_in%5D%5B%5D=31</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・その他、財団が指示するウェブサイト（例：本年開催予定の「東京 2025 世界陸上」や「東京 2025 デフリンピック」の公式ホームページ）へもリンクすること。
(10) サイト内検索機能	<p>サイト内の情報を、旅行者が検索（カテゴリ別、エリア別、フリーワード）できるようにすること。</p> <p>※各記事に関連するエリアのタグ付けをするなどして、旅行者がエリアからも関連するページを検索できるようにすること。</p>
(11) お問い合わせページ（日本語のみ）	<ul style="list-style-type: none"> ・新 TNS サイトに関するお問い合わせページを作成すること（日本語のみ）。 ・寄せられたお問い合わせ（イベント主催者等からの掲載依頼を含む）は、受託者が受け付け、適宜財団に報告し確認しながら対応にあたること。
(12) その他	<ul style="list-style-type: none"> ・その他、必要なページを適切に作成すること。 例）プライバシーポリシー、サイトマップ

ウ. 現 TNS サイトの保守

- (1) 受託者は、新 TNS サイトの構築に先立ち、財団の指示の下、現保守事業者と連携し、現 TNS サイトの保守業務を、遅くとも令和 7 年 8 月末までに引き継ぐこと。
- (2) 引き継ぎ後は、現 TNS サイトを適切に保守しながら、後述する「エ. (1)～(4)」のフェーズに沿って新 TNS サイトへの段階的な移行を実施し、「エ. (4) グランドオープン」と同時に現 TNS サイト内の各ページは全て非公開にすること。
- (3) グランドオープンまでの期間は、現 TNS サイト内の各ページと新 TNS サイトが tokyonightstory.com ドメイン配下で共存する形となるが、サイトの挙動に支障が出ないよう留意すること。
- (4) 現 TNS サイトの各ページを非公開にした後に、以下の冊子媒体に掲載中の二次元バーコードを読み込んだ際は、新 TNS サイトのトップページへリダイレクトされるよう適切に設定すること。

【冊子「TOKYO NIGHT Story」】

言語	誌面内容（以下はデジタルブック形式。同内容の紙媒体も配布中。）	各二次元バーコードのリダイレクト先
日本語	https://www.gotokyo.org/book/list/1293/	新 TNS サイトの日本語トップページ
英語	https://www.gotokyo.org/book/en/list/1324/	新 TNS サイトの英語トップページ
中国語（簡体字）	https://www.gotokyo.org/book/zh-CN/list/1326/	
中国語（繁体字）	https://www.gotokyo.org/book/zh-TW/list/1330/	
韓国語	https://www.gotokyo.org/book/ko/list/1332/	

- (5) 現 TNS サイトでは、音声読み上げ機能としてリードスピーカー（開発元：リードスピーカー・ジャパン株式会社）を利用している。現 TNS サイトを引き継いでから非公開にするまでの期間、この利用を継続するために必要なライセンス等の調達は、受託者が行うこと。

エ. 新 TNS サイトの構築・公開

以下の(1)～(4)のフェーズに沿って、新 TNS サイトを構築・公開すること。

スケジュールを前倒して公開することも可とするが、具体的な公開日時は財団が指定するものとする。

(1)プレオープン

- ・公開時期：令和7年9月上旬

ただし「キャンペーン特設ページ」は令和7年9月1日に先行して公開すること。

- ・現 TNS サイトのトップページ（日本語、英語）をリニューアルして公開すること。リニューアル後のウェブサイト（以下「プレオープンサイト」という。）は、以下の要件を満たすように制作すること。なお、このリニューアルに関係しない旧 TNS サイトの各ページ（他言語のトップページを含む）は、基本的に現行の構成・内容のまま公開を維持すること。ただし、プレオープンに伴うリンク切れや動作不具合が起きぬよう必要な対策を講じること。

<プレオープンサイトの要件>

- ・基本的なデザインは「(4)グランドオープン」と共通のものを採用すること。
- ・以下の要素は、必ず盛り込むこと。

要素	備考
トップページデザイン	「イ. (1)トップページ」のうち、以下の要素を実装すること。 ・ファーストビューで、東京のナイトタイム観光の魅力やワクワク感が直感的に感じられるデザインとすること。 ・GO TOKYO の関連サイトであることを示すため、GO TOKYO のロゴをトップページ上部に配置すること。
カテゴリ	「イ. (3)カテゴリ」のうち、5以上のカテゴリを実装すること。 ※各カテゴリの遷移先については、本委託で新規制作する各記事の公開がプレオープンに間に合わない場合、既存ウェブページ（現 TNS サイト内の各ページ、GO TOKYO 内の各ページなど）へのリンクを活用した情報発信も可とする。（例：暫定的なリンク集ページを作成し、そこへ遷移させる等）
東京の夜を安全・安心に楽しむための注意事項	「イ. (7)東京の夜を楽しむためのガイド記事」のうち、「東京の夜を安全・安心に楽しむための注意事項」を作成・公開すること。
キャンペーン特設ページ	「2. エ. キャンペーン特設ページの作成・公開」のとおり、キャンペーン特設ページを作成すること。 ※公開日はプレオープンに先立ち、令和7年9月1日とすること。
関連サイトへのリンクバナー等	GO TOKYO などの財団関連ページのほか、財団が指示するウェブサイト（例：本年開催予定の「東京 2025 世界陸上」や「東京 2025 デフリンピック」の公式ホームページ）へもリンクすること。
その他	現 TNS サイトのトップページに掲載中の要素（PICK UP/エリアマップ/エリア別/テーマ別/夜景動画/ガイドマップ）は、原則、グランドオープンまでプレオープンサイトに継続掲載すること。ただし、プレオープンサイトが冗長にならないよう配慮すること。

(2)イベント情報の掲載開始

- ・公開時期：令和7年10月末
- ・プレオープンサイトに対し、以下の要素を追加掲載すること。

要素	備考
イベント情報	「イ. (2)イベント情報」を実装し、運用を開始すること。

(3) サイト内容の段階的な拡充

- ・公開時期：令和7年10月から令和8年2月まで
- ・以下の要素を段階的に追加掲載していくこと。

要素	備考
カテゴリ	「イ. (3)カテゴリ」のうち、プレオープン時点で実装できていなかったカテゴリを、準備が整ったものから順次実装していくこと。
カテゴリごとの特集記事	「イ. (4)カテゴリごとの特集記事」のうち、原則毎月2本ずつ公開していくこと。
観光スポット紹介記事	「イ. (5)観光スポット紹介記事」のうち、準備が整ったものから公開していくこと。

(4) グランドオープン

- ・公開時期：令和8年3月上旬
- ・「イ. 完成形サイト構成」から「エ. (1)～(3)」で実装済みの要素を除いた全ての要素を公開すること。

※段階的な拡充イメージ

時期	公開されている内容（その時点での累計公開数）		
	カテゴリ	カテゴリごとの特集記事	観光スポットの紹介記事
令和7年9月上旬（プレオープン）	5カテゴリ以上	—	—
令和7年10月末	5カテゴリ以上 （準備が整ったものは順次実装）	2本以上	準備が整ったものから公開
令和7年11月末		4本以上	
令和7年12月末		6本以上	
令和8年1月末		8本以上	
令和8年2月末		10本以上	
令和8年3月上旬（グランドオープン）	10カテゴリ以上	10本以上	100本以上

※グランドオープンまでの期間において、カテゴリに紐づく「カテゴリごとの特集記事」や「観光スポット紹介記事」の作成が間に合わない部分は、「(1)プレオープン」のとおり、既存ウェブページへのリンクを活用した情報発信も可とする。

オ. 新TNSサイトの認知度向上施策

- ・新TNSサイトの認知度を向上し、より多くの旅行者に活用してもらえるようにするため、以下のKPIを達成できるよう適切な広告・PR施策を行うこと。
- 【KPI】 令和8年3月 19,000PV/月（新TNSサイト全体）

カ. アクセス状況等の報告について

- ・「エ. (1)プレオープン」後は、Google Analytics等を利用して、以下の項目を含むアクセス状況を、毎月5営業日までに報告すること。アクセス状況は、サイト全体のものと言語別のものを報告すること。
- *ログ総計（PV、セッション数、UU、リピーター数、新規セッション率等）

- * トップページPV
- * 地域別の訪問者数
- ・上記の毎月の報告と別に、財団がアクセス状況等の報告を求めた際は、報告を行うこと。

キ. サイトの保守運営

- ・受託者は、現保守事業者から現 TNS サイトの保守業務を引き継いでから契約期間の末日まで、本委託で制作するウェブページが適切に運用されているか確認すること。保守については、以下の条件を満たすものとする。
 - * 緊急時にも確実な連絡体制とするため、「緊急連絡体制図」を作成し、電話番号・メールアドレス及び夜間・休日の連絡先を提示すること。システム障害が発生した際は、夜間・休日でも可能な限り速やかに対応すること。
 - * 障害発生やサイバー攻撃等の緊急時の対応体制を整備すること。
 - * 本委託で制作するウェブページの運営に使用するシステム等（サーバなどのインフラ、使用ツール類、CMS 等）は、セキュリティレベルが高く、継続的に安定した運用が可能なものを使用すること。
 - * サーバ及びドメイン・URL を適切に管理すること。
 - * 24 時間 365 日の連続運用を前提とし、安定的に稼働させること。
 - * 障害対策及びバックアップ取得について、必要に応じて、適切に実施すること。
 - * 必要に応じて、CMS、プラグイン、セキュリティパッチ等を最新版にアップデートし、アップデートを実施した旨を速やかに財団へ報告すること。
 - * 脆弱性や不具合など、当該ページに問題が見つかった場合は、速やかに状況を財団に共有し指示を仰ぐこと。
 - * サーバ作業者の操作履歴を保持すること。
 - * 財団から指示があった場合は、サイト内の各ページの軽微な修正（掲載施設の削除、写真の差替え、リンクの差替え、文言の差替え等）を実施すること。その際に必要となる各種情報、写真、原稿（外国語含む）等は財団から支給するものとする。

2. 東京のナイトタイム観光情報を発信するキャンペーンの実施

ア. 目的

本年は、東京 2025 世界陸上（令和 7 年 9 月開催予定）や東京 2025 デフリンピック（令和 7 年 11 月開催予定）などで訪都外国人旅行者が増えることが見込まれる。この機に、夜の観光も楽しめる都市としてのイメージ定着にむけ、東京の夜に楽しめる情報を写真や動画で発信するインスタグラムを利用したキャンペーンを実施する。

イ. 用語の定義

発信者…キャンペーンの呼び掛けに応じて東京のナイトタイム情報をInstagramへ投稿する人。
国内在住者（都民や訪都日本人旅行者等）及び訪都外国人旅行者の、どちらの投稿も想定している。

受信者…発信者から投稿された内容を閲覧して東京のナイトタイム情報を得る人。主に新 TNS サイトのターゲット「東京を初めて訪れる外国人旅行者（旅マエ、旅ナカ）で、夜間も観光を楽しみたいと思うアクティブな若年～中年層」と同じ層を想定。

ウ. キャンペーンの企画

- ・投稿募集期間は、令和7年9月1日から同年11月30日までとする。
- ・キャンペーン期間中、季節や旅行者の関心の高さを考慮して複数のテーマ（例：「食」「夜景」など）で投稿を募集すること（同時に複数テーマを募集しても、期間をずらして1テーマずつ募集してもよい）。
- ・キャンペーンを周知し、発信者の投稿及び受信者の閲覧を促進するための施策（例：広告、インフルエンサー連携、タイアップなど）を講じること。
- ・多くの投稿が集まるよう、発信者が投稿したくなるような施策（例：参加賞や抽選による景品贈呈など）を講じること。

エ. キャンペーン特設ページの作成・公開

- ・キャンペーン特設ページを作成すること（公開日：令和7年9月1日）。基本的に以下の要素を含むものとするが、日本語と英語の閲覧者の特性を踏まえ、掲載要素やその順番は最適にカスタマイズすること。
 - *キャンペーンの趣旨の説明
 - *発信者に向けた投稿の呼び掛け、投稿ルール、権利関係や免責事項の説明等
 - *受信者に向けた投稿結果の紹介（例：テーマ別に投稿内容を埋め込み表示しつつ、東京の夜の楽しさが伝わるようなコメントなどを添えて掲載、等）
 - *テーマに応じた関連ページや新 TNS サイトトップページへの誘導

オ. キャンペーンの運営

- ・投稿された中から、「エ. キャンペーン特設ページの作成・公開」で作成したキャンペーン特設ページの「受信者に向けた投稿結果の紹介」の部分に掲載することがふさわしい候補を選定し、財団に共有し、了承を得た上で掲載すること。（頻度：週に2回程度）
- ・キャンペーンについての問合せへの対応や、運営上必要な各種連絡を行うこと。
- ・その他、実施する施策に応じて、必要となる対応をすること。

カ. キャンペーンの効果測定及び分析

- ・キャンペーンの効果測定及び分析を行い、今回のキャンペーンの成果及び今後のキャンペーン実施に向けての課題や改善点等を報告すること。また、実施結果を踏まえた今後効果的と思われるキャンペーンのアイデアがあれば併せて提案すること。
- ・効果測定の方法はインスタグラムの投稿数、特設ページのPV数に関する分析を基本とするが、キャンペーンの企画に応じて、次年度により効果的なキャンペーンの実施につながるよう、最も効果的に効果測定ができる方法があれば提案すること。

3. 実施報告書の作成

- ・本事業の実施結果等について、実施報告書を作成すること。以下の内容を必ず含めること。
 - *業務スケジュール
 - *アクセス状況（Google Analytics 等による分析を含む）
 - *アクセス状況等を踏まえた、今後追加すべきコンテンツの提案
 - *キャンペーンの企画概要
 - *キャンペーンの効果測定及び分析
 - *ウェブ広告・SNS 広告の運用レポート（ウェブ広告・SNS 広告を実施した場合）

第7 業務実施における注意点

1. サイト構築に係る注意点

本委託における新 TNS サイトやキャンペーン特設ページの作成に当たっては、以下のア～キの点に留意すること。

ア HTML や CSS 等を使ってサイトをコーディングすること。

イ サイトデザイン

以下の要件を満たすこと。

- ・ユーザーの利便性を考慮したものとすること。特に、スマートフォンユーザーの利便性について重視すること。
- ・ウェブサイト運用効率化のため、閲覧する端末（PC・スマートフォン・タブレット）の画面サイズに合わせて最適なデザインで表示するレスポンシブウェブデザインを採用すること。
- ・国際的なガイドラインである WCAG 準拠のアクセシビリティ対応を行うこと。
- ・ブラウザにおける【ダークモード】などで、サイトを見ているユーザーに対しても、視覚的に問題がないことを確認すること。
- ・新 TNS サイトについては、以下の点にも留意すること。
 - *全てのページに、必ず別階層への導線を確保するなど、サイト内の回遊性が高まるような構造とすること。
 - *新 TNS サイト構築後、継続的にコンテンツの分量が増加することを意識して設計すること。

ウ SEO 対策については、以下を実施すること。

- ・検索エンジンでの表示順位向上を目指し、サイトの SEO 対策を実施すること。

- ・ ページ閲覧速度 (Page Speed Insights) の改善等を実行し、サイトの軽量化などへの取り組みに努めること。
- ・ meta タグ (canonical、ディスクリプションなど)、サイトマップ及びワイヤーフレーム、構造化の設定を行うこと。
- ・ 設定した仕様については、文書で報告すること。

エ サイトの今後の品質向上につなげるため、Google Analytics/サーチコンソール等の計測ツールを設置すること。

オ SSL 証明書の導入やセキュリティプラグインの設定を行うこと。

カ プライバシーポリシー等

新 TNS サイト等で個人情報を取扱う場合には、プライバシーポリシー (個人情報保護方針) 用のページを作成し、トップページのフッター、またはその他の目立つ場所にリンクを設置し、利用者が容易に閲覧できるようにすること。また、新 TNS サイトで Cookie を取得する場合には、Cookie ポリシーについて、プライバシーポリシーと同様に専用のページを作成し、リンクを設置すること。プライバシーポリシー及び Cookie ポリシーの記載内容については、財団と協議の上、内容を決定し、定期的に見直すこと。

キ 別紙 2 「東京都公式ホームページ作成に関する統一基準 (改訂版)」を参照の上、観光サイトとして必要と思われる項目については同ルールに準じること。

ク 以下のとおり、サイト公開前にテスト (ユーザーテスト) を実施すること。

- ・ 主要な各デバイス・ブラウザ・OS でサイトの動作確認を行い、構築した内容が本番環境において有効であることを実証するためのテストを行うこと。
- ・ テスト内容は、機能や性能のほか、セキュリティやユーザビリティの面を含めて、それぞれが適正な状態に保たれているか確認できるものとし、以下 a~d の内容を必ず含むこと。
 - a) 利用者が新サイトを閲覧するに当たり、リンク設定、画像設定等が問題なく表示されているか、不具合が生じないかを検証する。
 - b) ページの作成、更新業務及び閲覧が遅滞なく遂行可能であることを検証する。
 - c) 負荷試験を実施し、性能要件等を満たしていることを検証する。
 - d) テストを行う際は、最新の端末と 1 世代前の端末で問題なく使用できるか検証を行うこと。
- ・ 「第 6. 1. エ. (1)プレオープン」及び「同(4)グランドオープン」においては、テスト結果について動作検証結果報告書を作成、提出し、財団の承認を得ること。

2. 掲載許諾について

テキスト・画像を含む、全ての情報 (「第 6. 1. ア. (4)」における再加工ページを除く) の掲載許可申請を、各取材先、施設、イベント主催者等に対して、以下のア~オの項目を踏まえた上で、日本語の原稿を用いて行うこと。掲載のために必要な交渉等は受託者が丁寧に対応すること。

ただし、キャンペーンにおける発信者の投稿写真・動画については、キャンペーン特設ページに掲載する投稿ルール等において、キャンペーン期間中及び今後、財団が使用する際の条件を発信者に提示すること。

- ア 取材先等の決定前に、必ず撮影に関する説明及び協力の意向確認をすること。
- イ 掲載許可は、原則として書面で得ること。
- ウ 許諾状況の管理と報告を適宜行うこと。報告に際して、申請先担当者情報を含む管理表を Excel データ等で作成し、財団に提出すること。
- エ 掲載許可の期間は原則として無期限とすること。ただし、やむを得ない場合は、財団と協議の上、適切な期間を設定すること。
- オ 新 TNS サイトに使用する原稿（翻訳済みの原稿を含む。）、写真、動画については、事前の受託者からの承諾なしに、別途東京都や財団が発行する観光振興に係る印刷物等や、東京都や財団が行う観光振興に係る事業活動において使用することがある。

3. ウェブ広告・SNS 広告を実施する場合の注意点

- ・ウェブ広告・SNS 広告等に使用する具体的なプラットフォームを提案し、財団の承認を得ること。
- ・必要に応じて各広告の自動最適化の設定をすること。各広告の自動最適化の基準をどのように設定し、それをどのように改善していくかのプロセスを説明すること。
- ・実施に当たっては、運用計画を提出し、財団の承認を得ること。
- ・課金形式に合わせた各種指標の提出を行うこと。
※例：クリック課金の場合、クリック数・クリック単価
- ・広告キャンペーンを設定し、パラメータ設定、Google Analytics 設定、Google タグマネージャー、その他財団から依頼する初期設定を実施すること。
- ・広告に係る費用を管理し、確実に指定した媒体課金額や掲出量分を運用すること。
- ・運用状況を定期的に報告し、運用計画から遅れている場合は改善案を提案すること。また、広告管理画面のキャプチャを定期的に財団へ提出すること。
なお、改善案の実施や報告の頻度は財団に確認の上決定すること。
- ・配信後、運用が進まないプラットフォーム/広告があった場合は、他に予算移管ができるようにすること。
- ・やむを得ない事情により期間内に指定した媒体課金額を消化できなかった場合や掲出量を達成できなかった場合は、財団と協議すること。
- ・広告管理画面のキャプチャを財団に提出し、運用予定額と一致させること。
- ・広告運用終了後、2 週間以内に運用レポートの提出を行うこと。広告の効果を測定し、そのデータから次の運用方針を提案すること。

第8 納品物

以下の納品物を電子データで納品すること。

1. 「第6 3.」に定めた実施報告書（A4版、横書きカラー）
2. 新TNSサイトの運用管理に必要な全ての情報をまとめた書面（サイト設計書、システム仕様設計書等）
3. 新TNSサイトデータ一式
4. その他、新TNSサイトの管理に必要なデータ

第9 第三者委託の禁止

本委託業務は、原則として第三者に委託してはならない。ただし、あらかじめ書面により申し出、財団の承諾を得た事項についてはこの限りでない。

第10 秘密の保持

受託者は、第9により財団が承認した場合を除き、委託業務の内容を第三者に漏らしてはならない。この契約終了後も同様とする。

第9により財団が承認した再委託先についても、同様の秘密保持に関する責務を課し、受託者が全責任を負って管理するものとする。

第11 著作権等の取扱い

この契約により作成される納入物の著作権等の取扱いは、以下に定めるところによる。

- 1 受託者は、納入物のうち本委託業務の実施に伴い新たに作成したものについて、著作権法（昭和45年法律第48号）第2章第3節第2款に規定する権利（以下「著作者人格権」という。）を有する場合においてもこれを行使しないものとする。ただし、あらかじめ財団の承諾を得た場合はこの限りでない。
- 2 1の規定は、受託者の従業員、第9の規定により再委託された場合の再委託先又はそれらの従業員に著作者人格権が帰属する場合にも適用する。
- 3 1及び2の規定については、財団が必要と判断する限りにおいて、本契約終了後も継続する。
- 4 受託者は、納入物に係る著作権法第2章第3節第3款に規定する権利（以下「著作権」という。）を、財団に無償で譲渡するものとする。ただし、納入物に使用又は包括されている著作物で受託者が本契約締結以前から有していたか、又は受託者が本委託業務以外の目的で作成した汎用性のある著作物に関する著作権は、受託者に留保され、その使用权、改変権を財団に許諾するものとし、財団は、これを本委託業務の納入物の運用その他の利用のために必要な範囲で使用、改変できるものとする。また、納入物に使用又は包括されている著作物で第三者が著作権を有する著作物の著作権は、当該第三者に留保され、かかる著作物に使用許諾条件が定められている場合は、財団はその条件の適用につき協議に応ずるものとする。
- 5 4は、著作権法第27条及び第28条に規定する権利の譲渡も含む。

- 6 本委託業務の実施に伴い、特許権等の産業財産権を伴う発明等が行われた場合、取扱いは別途協議の上定める。
- 7 納入物に関し、第三者から著作権、特許権、その他知的財産権の侵害の申立てを受けた場合、財団の帰責事由による場合を除き、受託者の責任と費用を持って処理するものとする。

第12 委託事項・関係法令の遵守

本委託契約の履行に当たっては、関係法令、条例及び規則等を十分に遵守すること。

第13 個人情報の保護等

1. 「東京観光財団個人情報取扱要領」*を踏まえ、別紙3「個人情報に関する特記仕様書」に定められた事項を遵守すること。また、本委託業務の遂行にあたり、第9により財団に承諾を得て一部業務を再委託させる事業者においても、当該事業者が本委託業務における個人情報を扱う場合は、「個人情報に関する特記仕様書」を遵守させること。

* https://www.tcvb.or.jp/jp/kojinjoho_yoryo_20250401.pdf

本業務で取扱う個人情報は以下を想定している。

- ・本事業のウェブページやキャンペーンを通じて得たユーザーの氏名/連絡先/メールアドレスなど

2. 「公益財団法人東京観光財団 サイバーセキュリティ基本方針」**及び「公益財団法人東京観光財団 サイバーセキュリティ対策基準」の趣旨を踏まえ、別紙4「電子情報処理業務に係る標準特記仕様書」に定められた事項を遵守すること。

** https://www.tcvb.or.jp/jp/security_houshin.pdf

また、第9により財団に承諾を得て一部業務を再委託させる事業者においても同様に遵守させること。再委託させる事業者は以下のいずれかを取得している事業者（あるいは今後取得予定である事業者）であることが望ましい。

- ① 一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証
- ② 一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証

3. 電子情報処理業務を行うに当たり、以下の取扱いに留意すること。

- ① 当財団職員を含め、本事業の遂行にあたる関係者の氏名/メールアドレス など
- ② 他の情報と容易に照会でき、個人を識別可能な情報（IP アドレスや Cookie など）も①と同システムに格納されている場合においては、同様に留意すること。

第14 支払方法

受託者への支払は、委託完了後の財団担当者による検査終了後、受託者からの支払請求書に基づき30日以内に委託料を一括で支払うものとする。

第15 その他

1. 財団は必要に応じて本契約に係る情報（受託者名・契約種別・契約件名及び契約金額等）を公開することがあるが、受託者はこれを了承するものとする。
2. 本仕様書に記載のない事項及び疑義がある場合は、財団と事前に協議すること。
3. 本仕様書に定める委託内容の最終的な履行に当たっては財団と協議のもと進めること。
4. 東京都及び財団が発信するプレスリリースについて、資料作成や掲載する画像・写真等の提供を、その都度行うこと。
5. 財団の依頼に応じ、バナー制作や相互リンク、投稿シェア等、必要な対応を行うこと。
6. 契約満了もしくは契約解除に伴って発生する新規受託業者への業務引継ぎに関しては、契約期間中の業務履行に支障をきたさないことに留意するとともに、新規受託業者の業務履行に問題が発生しないように十分な対応を行うこと。また、汎用性のあるサイトを制作するとともに、権利関係や特殊費用の発生等が生じないような処置を行うこと。また、これらにかかる経費は、契約金額に含まれるものとする。
7. 本事業の委託者は財団であるが、実施に係る責任は受託者にあるものとする。
8. 本委託業務のうち新 TNS サイトの構築・保守運営業務に係る契約は、受託者が良好な履行を行ったと財団が判断する場合、受託者との合意のもと1年間を単位として最大2回まで更新することができる。更新を検討するに当たって財団において評価会を実施するため、別途業務報告書を提出すること。更新後の業務内容・規模については、本委託業務に係る契約期間内に別途提示する。契約更新に当たっては、該当年度における東京都予算が東京都議会において委託契約前に可決・成立するとともに、財団収支予算が財団評議員会で承認された場合において、確定するものとする。

第16 連絡先等

公益財団法人東京観光財団 地域振興部 事業課

電話 03-5579-2682